

自治会へ加入しましょう ～自治会は幸せのネットワークづくりです～

問合せ：総務課 庶務防災担当 ☎ 991-1895

◆自治会とは？

自治会は、一定の地域に暮らす一人ひとりの参加と協力によって、ごみ置き場の管理や排水路清掃、地域清掃、防災、防犯、福祉などのさまざまな課題に取り組んでいる自主的な団体です。



◆自治会への加入は必要なの？

今後、単身世帯の増加や少子高齢化の進展により、地域における人と人とのつながりはますます重要なものとなります。特に災害時においては地域住民による助け合い(共助)は欠かせません。いざというときの人のつながりは、まさに「幸せのネットワーク」となります。

町では、住みよい豊かな地域を築く上で、自治会による住民同士の連帯が重要なものであると考えており、「幸せのネットワーク」となる自治会加入を推進しています。

◆自治会加入で負担が増えるのでは？

自治会への加入は、「役員の当番」「会費の負担」「行事の参加」などの負担も生じます。しかし、地域で長く生活する中では「負担」ばかりでなく「地域に助けられる」こともあり、地域コミュニティの一員としての連帯意識と「お互い様」の気持ちが必要です。

◆自治会に加入するには？

加入についての各種手続きは、自治会によってさまざまです。

まずは、お住まいの地区の自治会長さんやご近所の方にお尋ねください。

自治会の連絡先が分からない場合は、町へご連絡ください。



松伏町統計調査協力員の募集!! ～時間を有効活用しませんか?～

問合せ：総務課 秘書広報担当 ☎ 991-1898

町では、国や県が行う様々な統計調査に、従事していただく方を募集しています。

基本的に一つの調査で調査期間は2か月程度ですが、実際に活動していただくのは数日程度です。

現在の生活リズムを維持しながら、活動時間を自分でうまく調整することができます。

子育て真っ最中で長時間働けない方、仕事をしていても休日を有効活用したい方など大歓迎です!

調査ごとの説明会にて分かりやすく説明しますし、質問事項などについても、担当職員がすぐにお答えします。

町の統計調査員として登録していただいた後、統計調査が実施されるごとに、調査員としての活動が可能かどうかをその都度お伺いします。

統計は明るい未来を創造する貴重な資料となります。皆さん、ぜひお申込みください!

【応募資格】

- ①20歳以上75歳未満の方
- ②統計調査員として任務を遂行できる方
- ③求めに応じて積極的に各種統計調査に従事でき、かつ、健康な方
- ④選挙、税務及び警察に直接関係のない方
- ⑤暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

【調査員の身分】

調査の期間中は、非常勤の公務員となり、調査の種類や受け持ち件数に応じて、報酬が支払われます。

【主な仕事】

- ①調査員説明会への出席
- ②調査対象となる世帯や事業所を訪問して、調査内容の説明や調査票の配布・回収
- ③回収した調査票の点検・整理
- ④指定された期日に調査票などの調査関係書類を町に提出

【今後予定されている統計調査】

- 平成31年度
 - ・国勢調査調査区設定
 - ・全国消費実態調査
 - ・工業統計調査
 - ・経済センサス
 - ・農林業センサス
- 平成32年度
 - ・国勢調査本調査

随時募集中
です!

